

わが国の"知"を結集して 日本発の「創知産業」を 実現します

The IPSN Quarterly

東京都千代田区丸の内1-7-12批°アタワ-8階 Tel:03-5288-5401

知的財産戦略ネットワーク株式会社 ニュースレター

2025年秋(第63号)

Intellectual Property Strategy Network, Inc. (IPSN)

第32回 I PSN Web講演会開催報告



「トランプ政権による医薬品関税の 影響と経済安全保障」

(2025年10月31日~12月1日 Web限定公開)

講演会開会挨拶

弊社代表取締役社長 秋元浩



皆さん、こんにちは、IPSNの秋元でございます。 本日は弊社第32回IPSN講演会にご参加頂き、誠に有難うございます。

今回のIPSN講演会では、世界的に波紋を広げている第2次トランプ政権の高関税政策が医薬品業界にどの様な影響があるのかについて、さらには、その延長線上にもなる我が国の経済安全保障について、お二人の先生方にご講演を賜ることと致しました。

最初に、産業界を代表して、元日本製薬工業協会知的財産部長の藤井光夫先生に、次いで、学と官の両方のお立場から東京大学先端科学技術研究センター特任教授の玉井克哉先生に、それぞれのお立場からお話を伺うことと致しました。

両先生方からは、いろいろと興味深いお話が伺えると思いますので、今後、皆様方のお仕事のお役 に立てて頂ければと存じます。

よろしくご聴講のほどお願い申し上げます。

■講演者(敬称略)■■■

◆トランプ政権と医薬品関税

藤井 光夫 (元日本製薬工業協会知的財産部長)

◆経済安全保障の時代 ~「戦略的自律性・不可欠性」と医療品産業~

玉井 克哉(東京大学先端科学技術研究センター特任教授・信州大学経法学部特任教授)

■ NL's CONTENTS ■ ■

第32回 IPSN Web講演会開催報告

1

INFORMATION 15

◆ トランプ政権と医薬品関税

藤井 光夫 元日本製薬工業協会知的財産部長



よろしくお願いします。私は、今年3月末まで日本 製薬工業協会知的財産部長を務めておりました。知 的財産(知財)に加え、関税、生物多様性条約(主に 名古屋議定書)も担当しておりました。

今回は、トランプ政権の医薬品関税政策について ご説明いたします。これには私個人の主観も含まれ ます。まず関税の背景、そして関税のみならず関連 するその他の規制についてもご紹介します。

本日は、関税の役割、ウルグアイ・ラウンド(WTO) の医薬品関税撤廃合意に関する基礎情報をご提供します。その後、トランプ政権の医薬品関税および関連規制について説明します。最後に、対策についても触れますが、現時点で最適解を見つけるのは困難であることをご承知おきください。

1. 前提1 関税の役割

関税の役割は、国内産業の保護と政府の収入源(税収)の二点です。

国内産業の保護という観点では、海外から安価な商品が大量に輸入される場合、価格競争によって国内産業が不利となるのを防ぐため、輸入品に関税を課すことで価格を調整します。しかし、現状では多くの分野でグローバルサプライチェーンが構築されており、このような状況下では、関税は単なる貿易障壁に過ぎず、逆効果になる可能性が高いと考えられます。

大手新薬メーカーのような多国籍企業はグローバルサプライチェーンを有しており、これらの企業にとって関税はコスト増の要因となり、最終的には不利益にしかなりません。新薬メーカーはビジネス保護のため知的財産権(特許権など)を活用していますが、関税は輸入原料のコストを増加させる要因となります。

政府の収入源についてですが、関税は輸入業者が輸入国政府に支払います。関税が商品価格に転嫁された場合、最終的にアメリカの消費者が負担することになります。トランプ大統領(当時)は、あたかも海外企業が負担するかのような言い方をしていますが、実際には輸出国企業が全額を負担するわけではありません。ただし、売上数量を維持する必要がある場合、輸出価格を引き下げるという形で、輸出国企業が一部負担を強いられることになります。



2. 前提2これまでの経緯ウルグアイ・ラウンドの医薬品関税撤廃合意

この合意は、医薬品の自由かつ経済的な研究開発、 生産、国際流通に貢献するため、医薬品の関税を撤 廃するべきだという考えに基づいて、長い交渉を経て 成立しました。

1994年4月に、主に先進国(日本、アメリカ、ヨーロッパに加え、カナダやオーストラリアなど)の一部の有志国間で関税撤廃が合意されました。これはWTO加盟国すべてではなく、特定の国々による合意です。WTO発足時の1995年に即時実施され、その後複数回にわたり実施され、日本は国会承認手続きにより欧米より遅れましたが、累計で約1万品目が関税撤廃の対象となっています。

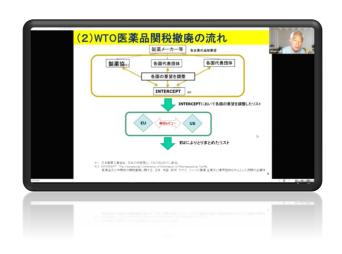
関税撤廃の対象品目は多岐にわたります。具体的には、関税分類30類(HSコード3000番台、医薬品)、および有機化合物に分類される29類のうち特定の細分類に該当する品目(医薬品の有効成分 API の一部)です。さらに、世界保健機関(WHO)の国際一般名称(INN)を有する医薬品の有効成分、その有効成分の塩、エステル、水和物など、そして、医薬品と有効成分の製造にのみ使用される中間体が対象です。

関税分類(税番)上で関税ゼロと定められる品目以外については、具体的な化合物リストを作成・更新する必要があります。新薬が開発されるたびに新たな中間体などが発生するため、定期的なリストの作成と更新が不可欠です。日本では2012年まで、計4回にわたり免税リストの更新が行われてきました。このリストは、本来関税が適用される税番上の品目に対し、例外的に関税をゼロとする具体的な化合物の一覧です。

主に中間体に関する免税リストの作成は、各国(日本は製薬工業協会、アメリカはPhRMAなど)の製薬メーカーからの要望を業界団体が集約し、国際的な



業界団体であるINTERCEPTで統合・調整されます。 その後、EU貿易総局やアメリカのUSTR(通商代表部)が総合レビューを行い、最終的にEUからWTOへ提出されます。日本ではWTO条約の一部修正に該当するため国会承認が必要となり、アメリカやヨーロッパよりも発効が遅れました。



第5次関税撤廃交渉の停滞

第5次関税撤廃について、2015年1月の発効を目標に、2011年頃から産業界で作業が開始されました。しかし当時、日本、アメリカ、ヨーロッパ間でFTA、EPA、TPPなどの貿易協定の協議が活発であったため、アメリカのUSTRがリソース不足を理由に対応できず、作業は停滞しました。

その後、TPP協定は一旦合意に至りましたが、トランプ政権が誕生しました。トランプ政権の関税に対する対応方針により、USTRは作業を停止しました。バイデン政権に移行した後も、コロナウイルス対策やウクライナ情勢といった国際的な問題が優先されたためか、作業は中断が継続しました。その結果、第2次トランプ政権が誕生した現在、第5次関税撤廃が発効する見通しは立っていません。

3. トランプ政権による医薬品関税政策

これまで先進国を中心に医薬品の関税はゼロとされてきましたが、トランプ氏は段階的に最高250%まで引き上げる案を提示しました。

その後、日米通商合意により関税率は15%とされましたが、トランプ氏は9月25日に、10月1日より関税率を100%とし、その後150%、250%に引き上げると改めて表明しています。しかし、日米合意が有効であると判断されるため、日本からの輸出品に対しては15%が適用されると予想されます。

この関税政策の狙いは、医薬品原料の大半を海外に依存する現状を是正し、国家安全保障の観点から国内製造を強化し、医薬品の安定確保を目指すことです。ちなみに、2024年の日本からアメリカへの医薬品輸出額(原料を除く)は、約4,114億円です。

経緯として、今年2月に日本を含む国々に医薬品を除いて24%の追加関税が発動されました。4月には商務省が、医薬品や原料の輸入が国家安全保障に与える影響の調査を開始し、その結果としてサプライチェーンの脆弱性を指摘しました。

8月には、医薬品の関税率を最終的に250%まで引き上げる計画が発表されました。ただし、ジェネリック 医薬品は対象外となる見込みです。一方で9月4日には、日米通商合意において、医薬品の関税率は他 国の関税率(EUとの合意である15%)を超えないことで合意しています。トランプ氏は高関税を表明していますが、米国内で製造拠点を建設中または稼働中の企業は対象外となる模様です。

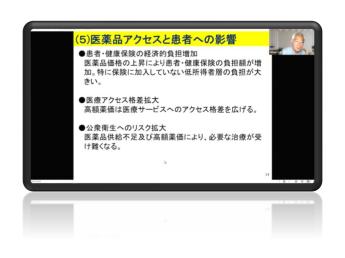
日本からの輸出に関しては、欧米合意と日米合意の両方の関係から、15%が適用されると予想されています。この15%という関税率は、主要な途上国や新興国(インド、中国、ブラジルなど)と比較しても高い水準であり、世界的に見てもアメリカの関税が高い状況になっています。

日本企業・患者への影響

関税によってコストが上昇し、アメリカ市場における 日本医薬品の価格競争力が低下します。ただし、 15%程度の関税率であれば、知的財産権による独占 権を背景に、ある程度対応が可能であり、単純に輸 出価格を15%下げる必要はないと考えられます。

対応策としては、米国内での生産拡大やサプライチェーンの再構築(生産拠点の設立・増強、調達先の最適化)が考えられます。しかし、これらは莫大なコストを要し、既に多くの日本の製薬企業がアメリカに事業所を保有しているため、改めて大規模な投資を行うかどうかは不透明です。また、ポストトランプ政権の政策を考慮する必要があり、現時点での予測は困難です。

患者への影響としては、医薬品の価格上昇が考えられるため、特に保険に加入していない人々の負担が増大し、結果として医療アクセス格差が拡大する可能性があります。また、100%のような高関税が課せられた場合、当該国からの医薬品輸出は減少し、必要な治療が受けにくくなるという影響も考えられます。



産業界 (PhRMA) のコメント

アメリカの研究開発型製薬企業団体であるPhRMA は、関税はアメリカの競争力、産業、および患者に悪 影響を与えると表明しています。

新薬に関して言えば、通常日米欧などの同盟国から供給されており、国家の安全保障上の問題は発生していないと主張しています。トランプ政権はサプライチェーンが脆弱であると指摘していますが、PhRMAは革新的な医薬品、特にバイオ医薬品については、サプライチェーンは確立されており強靭であるとし、脆弱ではないと反論しています。

政府は、アメリカが革新的な医薬品の製造・開発において世界で最も優れている国であることを確実にする政策に焦点を当てるべきであり、関税を課すことは、トランプ政権が掲げる「産業を強化する」という目標に逆行する効果を生むとしています。

一方、製薬産業の実際の動きとして、GSK、イーライリリー、ジョンソン・エンド・ジョンソン、アストラゼネカなど6社以上の欧米の製薬企業が、アメリカへの投資を表明しています。日本のメーカーも、突然の関税適用に備え、在庫の積み増し、委託生産の比率拡大といった対応を検討・実行しています。

自動車産業の例では、25%の関税が適用された後、USMCA(アメリカ・メキシコ・カナダ協定)では部品の域内調達率を75%に引き上げ、平均賃金要件を導入し、域内での原料調達と製造を強く促しました。これに対応し、日本の自動車メーカーはアメリカでの生産を増強しました。

関連規制の検討

関税以外に検討すべき規制として、薬価政策、バイオセキュア法案、国内製造を促進するための規制 緩和があります。

薬価政策(最恵国待遇 MFN)

薬価政策は、第一次トランプ政権時代から議論されており、アメリカが高額な先端研究開発費の多くを 負担しているのは不公平であるという主張に基づいています。

今回の政策は、「最恵国待遇(Most Favored Nation, MFN)」と称され、5月12日に、医薬品価格をOECD主要国の中で最も低い水準に引き下げることを表明しました。これは国内の医療費削減を目的としていますが、関税よりもはるかに大きな懸念事項であると考えられます。2022年の調査によると、アメリカにおけるブランド薬の平均単価は、OECD諸国(アメリカを除く)の平均単価の4倍を超えており、アメリカの価格が非常に高いことが示されています。

今年7月、トランプ大統領は、大手製薬企業17社 (日本企業は含まれていない模様)に書簡を送り、各 企業が取るべき措置を記載しました。また、医薬品を 直接購入できるプラットフォームも公表されています。 これに対し、ファイザーは9月30日に合意し、アストラ ゼネカも合意しました。このプラットフォームを通じて、 多くの医薬品が最大85%、平均で50%割り引かれた価 格で購入可能となります。





バイオセキュア法案

バイオセキュア法案は現時点では未成立ですが、中国のバイオ企業が米国政府の調達に関与することを禁止し、米国人のデータが中国へ流出することを防ぐことを目的としています。中国系企業との契約や購入を禁止するものであり、医薬品の受託開発製造企業(CDMO)との取引も規制の対象となるため、該当する場合はサプライチェーンの見直しが必要となります。



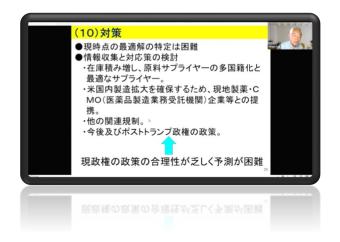
米国政策の矛盾と対策

米国での医薬品生産拡大を目指すのであれば、企業に対してインセンティブを与える政策が必要なはずですが、実際に行われているのは、関税やバイオセキュア法案によるコスト増、そして薬価政策による大幅な利益減少であり、これはインセンティブとは真逆の政策です。この政策が合理的であるかどうかは疑問であり、関税撤廃が産業の発展に繋がるというWTO合意時の考え方にも反しています。

4. 今後の対策

対策についてですが、現時点での最適解を特定するのは困難です。しかし、情報収集と対応策の検討は不可欠です。具体的には、在庫の積み増し、原料サプライヤーの多角化および最適なサプライヤーの検討。また、米国内での生産拡大を確保するために、現地の製薬企業やCMO企業との連携を強化することが挙げられます。薬価政策やバイオセキュア法案など、関連する規制も併せて検討対象とする必要があります。

現政権の政策は合理性が乏しく予測が困難な状況ですが、情報収集と、どのような事態にも対応できる体制を構築しておくことが重要です。ありがとうございました。



【略 歴】藤井 光夫(ふじいみつお) 元日本製薬工業協会知的財産部長

1987年3月 東京工業大学総合理工学研究科生命化学専攻博士課程修了

1987年4月 山之内製薬㈱中央研究所化学研究部

1995年8月 山之内製薬㈱特許情報部

2005年4月 アステラス製薬(株)知的財産部

2012年4月 日本製薬工業協会 知的財産部長

2025年3月 日本製薬工業協会退職

2009年10月~2011年3月 政策研究大学院大学 客員研究員

その他公的委員等

2010年度~2024年度 経済産業省・特許庁国際知財制度研究会

2012年度~2013年度 環境省名古屋議定書に係る国内措置のあり方検討会

2021年度~2022年度 環境省ABS指針フォローアップ検討会

2023年度~2024年度 環境省ABSの実施に係る技術検討会 等

以上

◆ 経済安全保障の時代

~「戦略的自律性・不可欠性」と医療品産業~

玉井 克哉

東京大学先端科学技術研究センター特任教授・信州大学経法学部特任教授

経済安全保障の時代
~「戦略的自律性・不可欠性」と医薬品産業~
2025年10月21日
東京大学先端研・玉井克哉

ご紹介いただきました玉井です。IPSN様には会社設立当初から大変お世話になっております。私は知的財産権、特に特許を専門としており、その分野の研究を続けてきました。また、2012年くらいから知的財産法の一分野としての営業秘密の研究に携わるようになり、その延長で、2020年くらいから経済安全保障の研究に関わるようになりました。したがってたいへん視野が狭いのですが、その目で見た時代環境の変化について、お話をさせていただきます。タイトルは、「経済安全保障の時代」となります。大まかな話になりますので、リラックスしてお聞きいただければ幸いです。また、本日の講演では、いくつかのキーワードに基づき、この順番で話を進めます。既知の内容も多いかと思いますが、後で本日のキーワードを振り返る際の参考にしてください。

1. グローバル化とその終わり

まず、グローバル化とその終わりについてお話しします。グローバル化は、ソ連崩壊による米ソ冷戦(資本主義対共産主義の対立)が終結した1990年頃に始まりました。このグローバル化は約30年間続いたというのが私の見解です。その後、経済安全保障の時代が到来しました。

(収録日の2025年10月21日現在)高市氏が首相に

任命される見込みであり、小林鷹之政調会長のような経済安全保障を強く提唱してきた人々が重職に起用される見通しです。振り返ると、小林氏が初代、高市氏が2代目の経済安全保障担当大臣でした。

「経済安全保障」とは

- ■安全保障:主権国家が国家そのもの と構成国民の安全を保障すること
 - ←このこと自体は当然
- ■経済安全保障:そのため経済を動員
 - ■安全保障そのもの
 - ■安全保障をもたらす経済活動
 - ■国民の「安全」に関わる経済活動
- */。 経済的繁栄そのもの

■経済的繁栄そのもの

今日、経済安全保障という言葉が頻繁に用いられますが、これは2020年ごろからのことです。元々「安全保障」とは、国家が国家そのもの、あるいは構成国民の安全を保障することであり、主権国家が当然に負うべき任務です。一方、経済安全保障は、その安全保障を達成するために経済的な手段を用いること、あるいは経済面から安全保障をサポートすることです。

安全保障は経済活動によって支えられる側面があり、また、安全保障をもたらす経済活動も存在します。この経済活動には、国家や国民の安全に関わる活動と、経済的繁栄そのものの二種類が挙げられます。ただ、経済的繁栄そのものを国家が担うということになると、全面的な統制経済に道を拓きかねません。別の言い方をすると、グローバル化の30年において有力だった、新自由主義の考え方から離れるということです。医薬品産業を始めとするヘルスケア産業は、この国民の安全に関わる経済活動に該当します。

「グローバル化」(1990-2020)

■ 政治: 安全保障の局所化・地域化

■ 経済

■ サプライチェーンの世界化

■ 資本の自由な移動

■ 技術

■ 大量の情報の自由な流通

■ 「モノ」から「知識」への価値の移行

➡ 知識基盤経済(知財の重要性)

■ 1000 対策リンの機関の食品

政治家が経済安全保障を公然と主張する時代になったことは、ヘルスケア産業にも大きな影響を及ぼします。世間では、ヘルスケア産業と経済安全保障の関係はまだ大きく取り上げられていませんが、これはヘルスケアが国民の安全に深く関わることがあまりにも当然であるため、逆に注目されていないのかもしれません。同様に、2025年に米価高騰が問題となったように、食料安全保障に関わる農業も、国民の安全に関わりますが、やはり安全保障の一環として意識されにくい傾向にあります。しかし、経済安全保障はヘルスケア産業に影響を与えざるを得ないと言えます。

さて、グローバル化の30年間というのは、本来の意味での安全保障が局地化・地域化した時代でした。これは、世界を二分していた米ソの対立がソ連の消滅という形で劇的に終わり、唯一の超大国となったアメリカに挑戦できる主権国家が存在しなくなったためです。

それは、グローバル化の時期、イラクの独裁者サダ ム・フセインがクウェートを占領し、「力による現状変 更」を強行したことで判明しました。アメリカを中心と する各国はこれを非難し、実力をもって排除するため、 国連安保理決議を経て、湾岸戦争を起こしました。 当時、第三次世界大戦への発展を懸念する声もあり ましたが、結果的に、地域大国であったイラクの軍隊 はアメリカを中心とする多国籍軍によって簡単かつ徹 底的に打ち負かされました。この出来事により、安全 保障については「アメリカの同盟国であれば大丈夫」 という認識が確立され、そのアメリカが軍事力によっ て覇権を追求しなかったことにより、世界規模で経済 活動を営む基盤が整備されました。その結果、サプ ライチェーンの世界的拡大が生じました。地球の「フ ラット化」などと言われたように、サプライチェーンは 世界中に伸び、最も生産に適した場所、つまり良質 で安価に製品が作れる場所で製造を行うのが当然と なりました。

例えばiPhoneのチップーつをとっても、製造過程で地球を何十周もするほど、多くの工程を経て作られています。様々なチップや基盤を組み付け、最終製品として組み立てる作業は、ごく最近までAppleは中国を中心に行っていました。この過程で使用される部品全でを合わせると、サプライチェーンが世界中に広がり、地球を何十周しているか見当もつかないほどです。技術面では、情報が自由に流通することが当たり前になり、その結果、価値がモノから知識へ移行しました。これは知識基盤経済とも呼ばれますが、目に見えて触れるモノを製造するよりも、知恵(知識)を生み出す方が付加価値が高いとされる時代に

「グローバル化」時代の常識

- ■調達しにくい物は買えばよい
 - ■自社/自国での生産にこだわるのは愚
- ■最も安い物を調達するのが賢い
- ■セキュリティを備えるのは当然

WTO (1995)

- ■一体の世界市場で私企業が競争
- ■国家は市場の外に立つ

■国家は市場の外に立つ

8

なったのです。これは、知的財産法、特に特許法がメジャーな分野となるきっかけとなりました。1990年頃のグローバル化以前は、特許法は法律学の中で非常にマイナーな分野でありましたが、グローバル化の時代半ばを過ぎると、司法試験の科目になるほど主要な分野へと変貌しました。

グローバル化時代を象徴するのがWTO(世界貿易機関)でした。当時の常識は、調達しにくいものは買ってくれば良いというものでした。自社や国内での生産にこだわることは愚かだと見なされていました。調達対象は、モノだけでなく、派遣労働などのサービスや技術にも及びました。製薬会社においても、上流の研究開発から下流の販売まで垂直統合をする経営は古いとされ、パイプラインをバイオベンチャーから買収したり、M&Aで取り込んだりするのが当然となりました。最も安価なものを調達することが賢明な経営だとされたのです。

この背景には、1995年に効力を発したWTO協定に 基づき、世界のマーケットが一体化するという前提が ありました。国や地域によって遅い早いの区別はある にせよ趨勢は変わらないと考えられ、誰もそれを疑い ませんでした。世界規模で一体化した市場では、ど の国の企業であっても同じ土俵で競争することが当 たり前になりました。さらに重要な点として、WTO体制 下では、国家(主権国家)は市場の外に立っていな ければならないとされました。例えば、自前の自動車 産業を多くの国が望むわけですが、自国の未熟な自 動車産業を育成するために多額の補助金を投入し たり、輸入車に高額な関税を課したりすることは禁じ られました。また、国家が直営で生産活動を行うこと は最も好ましくないとされました。わが国でも、かつて は「三公社五現業」と呼ばれる国家直営のビジネスが ありましたが、みな民営化されました。日本国家が投 資や融資を行うための原資を郵便貯金として集める 仕組みが「不要」とされ、今世紀初めに郵政民営化 が実施されたことを、聴衆の皆さんは憶えておられる かもしれません。これが、グローバル化時代の常識で した。

その結果、サプライチェーンは極度に複雑化しました。具体例として、Qualcomm社が自社ウェブサイトに掲載している、スマートフォン用通信チップの製造プロセスを示す図が挙げられます。この図では、通信用チップの製造は、まずイギリス(恐らくArm社)で設計され、カリフォルニアで設計検証が行われ、インドで最終チェックが行われます。その後、アメリカ東海岸で最終的なデザインが決定され、オランダのASML社製の露光装置を用いて台湾でチップが製造されます。それを最終的には中国で組み立て、そのスマートフォンが(ここでは)アルゼンチンの消費者に購入

されるという流れです。スマートフォン用の通信チップーつをとっても、このような非常に長く複雑なサプライチェーンを経て我々の手元に届きます。スマートフォンには、他にも記憶媒体やBluetooth用、Wifi用などのチップなど様々な部品が使われており、それぞれに同様のサプライチェーンが存在します。当然、特殊なフィルムやアンテナなどの部品・材料も、最適な場所で生産されています。



こうして、AppleのiPhoneの最終的な組み立てが中 国大陸で行われるとしても、部品を合わせれば地球 を何周もする計算になります。さらに、半導体チップ の製造に使用される半導体露光装置だけを取っても、 それは1台何百億円もする巨大な装置であり、その制 御にも半導体が使われています。この露光装置など 製造装置を制御する半導体のサプライチェーンまで 考慮すると、一つの半導体の生産が地球を何十周し て行われているか、見当もつかないほどです。これが グローバル化時代の経済のあり方でした。半導体産 業は、グローバル化が始まってから成熟した産業で あり、グローバル化の特徴が顕著に出ています。台 湾積体電路製造(TSMC)の創業者であるモーリス・ チャン氏は、2023年3月に「グローバル化は死んだ (Globalization dead)」と述べました。彼は前年12月に は「ほとんど死んでいる (almost dead)」と表現してい たため、この4ヶ月間で「死んだ」と断言できる状況に なったと考えられます。

2. 経済安全保障の時代

このグローバル化の終わりが、経済安全保障の時代の始まりです。2020年頃からの経済安全保障の時代は、それまでのグローバル化時代とは対照的な特徴を持ちます。政治的には、超大国アメリカに対抗す

る勢力、特に中国が出現しました。中国は軍事的能 力を着々と向上させ、その背後にある意図、即ち地 球の覇権をアメリカとともに担うという野心を隠さなく なりました。日本にとって最大の問題は台湾有事で すが、中国はインドとも武力紛争を起こしており、新 疆ウイグル、チベット、南モンゴル、そして香港では ジェノサイドとも呼ばれる人権弾圧を実施し、これに 外国が口を挟むことを許さないと明言しています。さ らに、民主主義は時代遅れであり、権威主義国家体 制の方が優れているというイデオロギーも隠していま せん。また、2022年からはロシアがウクライナを侵略 する戦争も始まり、核兵器を保有し、国連安全保障 理事会の常任理事国でもあるため、軍事的手段で屈 服させることができません。国際的にアメリカの威信 が大きく揺らいでいるだけでなく、アメリカ国内でも分 断が進み、民主主義の機能不全が目立ちます。

経済面では、敵対的な対応をとる権威主義国家 (懸念国)に対し、どのように対応するかが問題となります。具体的には、自国で生産すべき不可欠なもの、同盟国や友好国に供給を頼れるもの、そして懸念国に依存することで不安が生じるものを区別する必要性が意識され始めました。経済安全保障時代への移行期に新型コロナウイルスのパンデミックが発生したことで、多くの人々がこの問題を強く認識しました。当時、国家安全保障局に設立された経済班は、コロナ予防のためのマスクの調達方法を巡って多忙を極めたとされています。マスクはどこでも売っているのが当然だったため、経済産業省も厚生労働省も、どこで誰が生産しているかを把握していませんでした。薬局に行けば手に入る状態だったものが、外国からの

経済安全保障の時代(2020~)

- ■政治:権威主義国家群への対抗
- ■経済:自国/同盟国/同志国→懸念国
- ■サプライチェーンの分断
- ■対外・対内投資の制限/制裁
- ■技術:最先端技術の「囲い込み」
- ■秘密保護法制の役割↑(特許法↓)
- ■経済の「武器化」:主権国家の道具に 経済的繁栄は従・安全保障が主 11
- ■経済の「政務16」: 王惟国家の連奏! 経済的繁栄は従・安全保障が主

供給がほぼ途絶え、国内でマスクを調達するのが困難な状況に陥りました。マスクのようにローテクの単純な製品であっても、日本国内で生産体制を持たないと問題が生じるという認識が強まりました。

この意識は、製造が困難な製品や不可欠な製品についても同様で、自国、同盟国、あるいは友好国で調達可能にしておく必要性が意識されるようになりました。

経済安全保障時代の常識

- ■購買できるか否かは不透明
 - ■供給の(選択的)遮断・妨害リスク
- ➡戦略的に不可欠なら国家が確保
- ■"安い物にはワケがある"
 - ■戦略市場の長期的独占 20世紀~
 - ■パーソナル・データの収集 21世紀
 - ■影響力工作(「認知戦」)の準備 1つ

■影響刀工作(「認知戦」)の準備

技術面でも同様です。日本人はメッセンジャーRNA (mRNA)ワクチンを比較的早期に全員が無償で接種 可能となったため、世界的に見て被害が少ないという 状況を達成できました。その陰で労を尽くした厚生労 働省の役人さんたち、また政治的決断をした政治家 の方々は、あまり目立ちませんが、まさしくヒーローだ と私は思います。何しろ、アメリカで医薬品としての許 可が出たのが2020年の12月だったのに、その前の 10月には5000万回分のワクチンを確保していたとい うのですから、尋常ではありません。他の国は、もっと 苦労しました。そして、その経験から、最先端技術は 国家の安全保障にとって極めて重要であり、みだり に外国に持ち出されると困る、あるいは最先端技術 を外国に握られると、それを武器として使われる可能 性があるという懸念が強まりました。従来、武器となり うる技術はミサイル技術や核物質濃縮技術といった ものに限られていましたが、人の命を救う最先端のワ クチン製造技術なども武器として使われるようになっ たのです。

実際、中国は自国製ワクチンを用いた「ワクチン外交」を展開しました。幸いにも、中国製ワクチンよりも、ドイツやアメリカの技術によるmRNAワクチンの方が

効果が高かったため、日本は大きな影響を受けずに済みました。国際政治の専門家によれば、もしあの時、逆の状況、つまりmRNAワクチンの製造技術を中国が独占し、それをワクチン外交の手段として利用していたら、世界情勢は全く異なっていたであろうとのことです。私自身も2020年流行初期に、Huawei社の知人から、日本でのマスク不足を聞き、同社が生産を始めたマスクが必要であれば送るという好意的な申し出を受けました。この時は調達に困っていなかったため丁重に断りましたが、マスクのような製品であっても、輸入に依存せざるを得ない状況であれば、他国からの供給に対し、何かを代償として支払う必要が生じる可能性があったのです。

3. 経済安全保障時代の常識と課題

経済安全保障の時代の常識として、物資が買えるかどうかわからないという状況があります。供給遮断や妨害のリスクが存在します。例えば、日本政府の行動が気に食わなければ、ホタテなど海産物の輸入を停止するといった報復措置を講じる国が近隣に存在します。逆に、日本政府に対して「この製品は売らない」と言われた際に困らないよう、対策を講じる必要があります。

また、「安いものには訳がある」「ただほど高いものはない」という古来の教訓が新しく当てはまる局面が出てきています。これは、法制度の面では、まず、独占禁止法が想定する、当初は安価に提供して市場を独占した後に値上げするという事態が100年ほど前から存在しました。今世紀に入ると、GoogleやAmazon、Meta(Facebook)といった企業がパーソナルデータを収集し、それを利用して商売をしています。例えば、Gmailの内容が分析され、それに応じた広告が表示されるといった状況が一般化しました。

ところが、それを超えて、パーソナルデータの収集が、資本主義下の企業だけでなく、権威主義国家自身によって行われる場合、そのデータは影響力工作(認知戦)に使われる懸念があります。一例として、ゲノムシーケンサーの研究を行う同僚の例があります。ゲノムシーケンサーは、中国製のものが最も安価で性能も十分であるため、国の調達基準に従って入札を行うと中国製が選定されがちです。問題なのは、この中国製シーケンサーのメンテナンスが、半年に一度や一年に一度、遠隔で深圳から実施されることで

す。シーケンサー内に蓄積されたデータが、メンテナンス時に深圳側で全て抜き取られていても、それを防ぐ手段がないのです。我々のゲノムデータが知らないうちに外国政府に全て握られるというのは、非常に懸念すべき状況ですが、このようなことが起こり得る世界になっています。そこまで手の込んだことをしなくても、コロナウイルス感染を疑われる患者がPCR検査をすれば、そこから同様の情報を取ることができます。検査のときにはコロナに気が行ってしまっているので、そんなリスクは考えない人が多いと思います。



4. 特定重要物資と日本の戦略的立場

次にサプライチェーンについてお話しします。我が 国は経済安全保障のために、様々な法律を制定して きました。本日は、3年前に制定された経済安全保障 推進法における「特定重要物資」について説明しま す。これはサプライチェーンの強靭化を目的とした法 制度です。特定重要物資として世間で最もよく取り上 げられるのは半導体です。

半導体に関しては、最大同盟国であるアメリカがWTO原則に反するような政策を実施しており、日本も追随せざるを得ない状況です。経済産業省は、半導体を死活的に重要な戦略物資と位置づけ、世界に負けない大規模な国内投資による生産体制構築を国策として推進しています。米中対立により各国が態度決定を迫られる中、インドは独自の路線を示しています。日米豪印の4カ国による枠組みであるクアッド(QUAD)は、インドとアメリカの連携が不十分なため、実態としては日本とオーストラリアがインドをつなぎ止め、同盟関係を補完する仕組みになっています

戦略的不可欠性の具体例として、TSMC(が大株主 であるJASM)が熊本に工場を建設するのに国が約 1.2兆円を投じ(第1工場は完成済み)、さらに北海道 ではRapidus社に一説には約5兆円を投じて新工場 を建設するという計画があります。これは、かつては 考えられなかった規模の投資です。日本は完成品の 半導体チップでは撮像素子やパワー半導体などで のみ大きなシェアを持っていますが、半導体製造の 材料(前工程・後工程)や半導体テスターといった分 野では多くの分野でトップシェアです。つまり、日本 は半導体生産における「チョークポイント」(戦略的要 衝)をいくつも握っているのです。半導体のチョーク ポイントは、日本、韓国、中国、ドイツ、露光装置を持 つオランダ、そしてアメリカが分け合って保有してい ます。このチョークポイントを握り続けること、あるいは 他国に握らせないことが半導体戦略の基本です。こ のチョークポイントを「戦略的不可欠性」と呼びます。 戦略的不可欠性を保持し、他国との交渉に臨むこと が経済安全保障の基本です。逆に、他国にチョーク ポイントを握らせず、「戦略的自立性」を確保すること が、経済安全保障時代の経済政策のあり方となりま す。

5. WTO原則と国内政策の矛盾

しかし、日本の法制度は、まだWTO協定の枠組みの上に成り立っています。経済安全保障推進法第90条には、「国際ルールとの整合性に十分注意する」ことが明記されています。WTO協定は加盟国間で差別をしないという原則(最恵国待遇)があるため、特定の国を差別したり、アメリカには売るが中国には売らないといった差別的な取り扱いをしたりすることは原則としてできません。これは、友好国には優遇措置をとる「フレンドショアリング」政策が許されないことを意味します。ただし、安全保障例外という例外規定があり、国家の安全保障に関わるものは例外として認められます。しかし、特定の産業振興のための補助金投入や関税引き上げは、基本的にはWTO協定違反です。

日本政府は、このWTO原則を放棄していません。 例えば、第2次トランプ政権が、アメリカの造船業復活 のために外国船に高率の関税を課すなど、WTO協 定違反となる政策を次々と打ち出していますが、日 本が公然とこれを行うことは困難です。半導体への 大規模な公的資金投入については、「安全保障例外」として、半導体は国家安全保障に不可欠な製品であるため仕方がないと説明することになるでしょう。他国が無闇と関税をかけてきたときに対抗して関税をかける措置も、WTOが協定違反を認定して初めて可能だという仕組みになっています。WTOの紛争解決手続は死文化していますから、対抗関税の発動は日本の国内法で禁じられた状態です。いわば、自分で自分の手を縛っているわけです。即ち、日本の法制度は、グローバル化時代の大原則である「WTO協定は重要であり、外国を平等に扱う」という点を転換していません。現状では、現場レベルで対応せざるを得ない状況です。

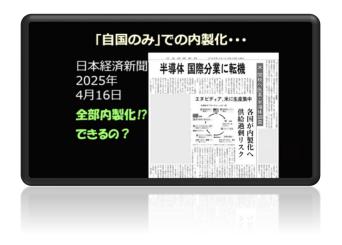
サプライチェーンの強靭化については、「特定重要物資」制度があります。担当大臣が特定重要物資の方針を定め、これに対応した取り組みを行う民間企業が申請し、認定されると補助金が交付されます。半導体産業には数兆円単位の補助金が、電池(蓄電)には数千億円単位の補助金が投入されています。現在、特定重要物資は12分野ありますが、ほとんどが経済産業省の所管です。その他に国土交通省(船舶)、厚生労働省、農林水産省(肥料)が所管するものがあります。

厚生労働省関係では抗菌性抗生物質製剤が特定 重要物資に指定されています。これは、抗生物質の 原料の90%以上が中国に依存している現状を問題視 しているためです。台湾有事のような事態で原料の 供給が止まれば、手術ができなくなるなど、医療現場 が立ち行かなくなります。また、中国に戦略的不可欠 性(チョークポイント)を握られ、日本の対応が気に入 らない場合、「売らない」と言われると困るため、抗生 物質の原料を国内で生産できるようにすることが国 策となっています。

経済安全保障推進法において、特定重要物資は 政令で指定されるため、国会での法改正は不要です。 実際に2024年にはウランが追加指定されています。 国民の安全に不可欠なものであれば、抗生物質の 原料に限らず、医薬品産業や医療機器についても 次々と追加される可能性があります。経済産業省の 所管では多数の物資が指定されています。特定重 要物資は「原材料等」も含まれるため、半導体が指定 されれば、露光装置や関連材料も全て一括して特定

重要物資となります。抗菌性物質についても、抗菌性物質自体を指定すれば、その原料は特定重要物資となります。

経済安全保障法制の基本はWTO原則を捨てていないことですが、半導体については、国際分業に逆行し、フレンドショアリング政策を採用しないのであれば全て日本で作るのか、という疑問が呈されています(日経新聞の記事)。



6. 企業行動の変化とコスト増大

日本政府は、TSMC熊本工場やRapidus北海道工 場のように、最終製品まで国内生産を可能にする政 策を打ち出していますが、その実現性には疑問の声 も出ています。一方、アメリカのトランプ大統領(2025 年1月就任)は、「全てアメリカ国内で作る」という政策 を打ち出しており、鉄には50%の関税を課すとしてい ます。船舶産業についても、アメリカの産業を復興さ せると述べていますが、現在の造船の世界市場シェ アは、中国が約6割、韓国が約2割、日本が約15%、ア メリカはわずか0.5%という構図です。マーケットシェア が0.5%しかない産業にいくら関税をかけても、造船業 が戻ってくるとは考えにくい上、造船に不可欠な鉄に 50%もの高関税をかける(他国より50%高い鉄を使うこ とになる)ことで、アメリカの造船業が復活するとは考 えられません。しかし、そのような政策を打ち出してい るのは事実です。どこかで修正が入るでしょうが、予 測可能性は高くありません。

より現実的な例として、抗菌薬の原料に対する海外

依存(特に中国)への不安があります。マスク不足の際と同様、緊急時に間に合わなくなる懸念があるため、この原料が特定重要物資に指定されました。2025年10月16日には、明治ホールディングス傘下のMeiji Seika ファルマが抗菌薬の原料生産設備を国内に設立したというニュースがありました。この原料は、ほぼ全て中国を中心とする海外に依存していましたが、国内生産には国際価格の3倍から5倍のコストがかかるとされます。グローバル化時代の常識では、3から5倍のコストで国内生産を行うのは愚かですが、経済安全保障上は、これを実行せざるを得ません。当然、これには公的な支援が必要であり、特定重要物資としての補助金となるか否かは別として、政府の支援が不可欠であることは明らかです。



企業行動への影響として、日本が自国第一主義を 貫くのは無理ですが、同盟国、友好国と協調行動を とることは必須です。中国が経済的威圧の手段として 戦略的に利用する姿勢を明確にしているレアアース のような物資は、カナダやオーストラリアといった国々 からの調達を検討せざるを得ません。企業側も潮流 の変化を読み取る必要があります。抗生物質の原料 は、従来、ローテク製品で利幅が薄かったため、国 内での生産は採算が合わず、30年以上生産されて いませんでした。しかし、国際価格の3倍から5倍のコ ストであっても、政府が面倒を見る、つまり購入してく れるのであれば、投資に値する状況となります。これ までのグローバル化の時代では、先進国の創薬メー カーとして、新しい医薬品に投資し、人類がいまだ得 ていない治療法を開拓するというのが、最も利幅の 大きな事業でした。しかしその反面、リスクも大きかっ

たわけです。経済安全保障の時代においては、別の 企業行動の原理が生まれてきたと言えます。

7. 歴史的観点と日本の目標

歴史を振り返ると、グローバル化の時代は30年間の 幕間のようなものであったと感じます。1914年の第一 次世界大戦以降、各国は総力戦体制を採用し、第 二次世界大戦終結後も冷戦が始まったため、各国は 総力戦体制を解きませんでした。これに対し、冷戦終 結後のグローバル化時代は、経済だけを考えれば良 かった、幸せな時代として後世の歴史家によって振り 返られるでしょう。私はちょうど冷戦終結の時期にドイ ツにいたのですが、ずっと重苦しく立ちこめていた戦 争の気配が急激に薄くなり、時代の機運が明るくなっ たのを憶えています。冷戦下ではドイツ国内に37万 人のソ連軍が駐留しており、いつでも東独との境界 線を越えて西側に殺到できる体制だったのです。そ れが撤兵し、ポーランドの向こうまで防衛線が延びた のは、まことに良い時代でした。

経済安全保障の時代が今後何年続くかは不明ですが、日本にとっては、熱い戦争が始まらないよう、権威主義国家を抑止するのを旨とせねばなりません。より率直に言えば、台湾有事の発生を防ぐことが日本政府の基本政策であるべきであり、そのための対策を考えるのが経済安全保障の時代です。台湾有事が起こらない方が良いのは当然ですから、この時代は長く続く方が良いことになります。米中冷戦が解消する見込みは立たないため、この経済安全保障の時代は今後30年、40年と続いていく。それこそが、日本の目標であると考えられます。実に重苦しい時代ですが、止むを得ません。

日本は日露戦争以降に総力戦体制を築いたもの の、約40年で終わり、第二次世界大戦敗戦後は「戦 争のようなものは考えない」という時代が長く続きまし た。もっとも、経済面では総力戦体制が続いたのであ り、それが高度成長をもたらしたという議論もあります。 しかし、軍事を含む本来の安全保障については、あ まり真剣に考える必要がありませんでした。国内に 「鉄のカーテン」が引かれたドイツと異なり、東西冷戦 の最前線は38度線にあったので、「平和ボケ」をする ことができました。日本は、他国よりもずっと長く、約 75年にわたって、「経済のことだけを考えればよい、 幸せな時代」が続いたのです。この長期間続いた思 考の枠組みを変えるのは、大変なことだろうと思いま す。本録画は、高市政権が発足しようとする、まさに その日に収録されていますが、偶然とはいえ、何とな く意義深く、新たな時代の入り口に至っていると感じ ます。

以上、経済安全保障の時代になり、企業経営にも 影響があるというお話をさせていただきました。ご清 聴ありがとうございました。

【略 歴】玉井 克哉(タマイ カツヤ) 東京大学先端科学技術研究センター特任教授・信州大学経法学部特任教授

1983年東京大学法学部卒業。同年東京大学法学部助手。学習院大学法学部専任講師、助教授を経て、1990年東京大学法学部助教授。1997年東京大学先端科学技術研究センター教授、2025年東京大学先端科学技術研究センター特任教授、現在に至る。2025年6月東京大学名誉教授の称号を授与される。2008-13年慶應義塾大学特別招聘教授。2013年弁護士登録。2016年より信州大学教授、2025年より信州大学社会実装研究クラスター社会基盤研究所特任教授。1989-92年マックス・プランク知的財産法研究所客員研究員。1999-2000年米国連邦巡回区控訴裁判所客員研究員。

以上



INFORMATION

■寄稿のお願い

IPSNでは、皆様から産官学連携推進、先端技術分野の知財を巡る問題や課題について幅広い ご意見、論文をお寄せ頂き、かかる問題を考える場として本ニュースの紙面を活用しています。 ご意見、論文がございましたら弊社までお寄せください。

編集後記

第32回IPSN講演会に沢山の方々からのお申込みを頂きありがとうございました。ご登壇者の先生から、有益なお話を伺え皆様方のお役に立ったのではないかと考えております。その中で玉井先生もご講演で仰っていましたが、ご講演収録日の10月21日に日本初の女性の総理大臣、高市内閣総理大臣がご就任されました。「初の女性の総理大臣」ということで、個人的に同じ女性として、今後のご活躍が楽しみだなと思っておりましたが、今まで政治に興味のなかった女性がSNS等で「初めて国会中継を視聴した」、「サナ活」などと、政治に興味をもつ方々が多くなった様です。今後、選挙の投票率も高くなり、日々の生活がより良い国になっていくと良いなと思っております。

今年は柿が豊作だったようで、実家への道中あちらこちらで柿の明るんだビタミンカラーのオレンジ色を見ると気持ちが明るくなっておりました(熊の被害も多く、大変だった地域の方々もいらっしゃると思います)。実りの秋から歴の上では立冬も過ぎ、12月21日の冬至までは日が短くなってきます。インフルエンザや風邪も流行っているようですので、皆様お身体にお気をつけてお過ごしください。少し早いですが、どうぞよいお年をお迎えください。(横山)



知的財産戦略ネットワーク株式会社

本書の内容を無断で複写・転載することを禁じます。 2025年11月発行 The IPSN Quarterly (第63号・秋) 〒100-0005 千代田区丸の内1-7-12サピアタワー8階 電話:03-5288-5401 ファクシミリ:03-3215-1103

URL: http://www.ipsn.co.jp/ Email: info@ipsn.co.jp